

## 仕様書

- 1 件名 令和7年度非常用備蓄保存水の購入
- 2 納品場所 草加市上下水道部指定場所
- 3 納品期限 令和8年（2026年）3月16日まで
- 4 支払方法 納品完了払

### 5 品名、規格及び数量

保存水500ml: 4,080本

次の規格を全て満たすこと。

- ・ 製造から10年以上の利用、保存が可能であること。
- ・ ペットボトル入りの飲用水であること。
- ・ 10年保存商品で納入時の保存残余期間が9年8か月以上であること。
- ・ 常温にて保存可能なものであること。
- ・ 段ボール箱に梱包してあること。

### 6 その他

- (1) 業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (2) 草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。
- (3) 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第6条及び草加市が締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成8年告示第155号）第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
  - ① 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合は、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
  - ② 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。
- (4) 搬入については、担当課の指示に従うこと。  
なお、納品場所は草加市内1か所（1階）を予定している。
- (5) 納品物に品質不良等の問題があった場合は、受注者の責任において速やかに良品と交換を行うものとし、交換に要する費用は受注者にて負担すること。
- (6) 業務の実施に当たっては、人権を尊重するとともに、業務に関わる者が人権に配慮することができるよう努めること。
- (7) 本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議し対応するものとすること。

- 7 問合せ先 草加市上下水道部水道総務課管理係 田沼  
電話 048-925-3132（直通）